

香川県の事業者の皆様へ

令和4年
4月13日現在

売上の減少、雇用の維持、資金繰りでお困りの相談は、「新型コロナウイルス関連経営相談窓口」へ

☎ **087-840-0391** (平日8:30~17:15) ((公財)かがわ産業支援財団内)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の継続や雇用の維持などでお困りの皆さまへの支援を実施しています。

給付金・助成金

コロナの影響で売上が減少	事業復活支援金 ＜中小企業庁＞	中小法人等 最大 250万円 個人事業者等 最大 50万円	令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上が、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上と比較して30%以上減少した事業者に支援金を支給します。	事業復活支援金事務局 申請者専用 相談窓口 ☎ 0120-789-140 ☎ 03-6834-7593 (8:30~19:00)
	香川県 営業継続応援金 (第4次)	1事業者あたり 最大 30万円	県民の外出機会が減少したことなどにより、令和4年1月～3月の売上の合計額が、平成30年、平成31年、令和2年又は令和3年同期比で20%以上減少した事業者に支援金を支給します。(ただし、令和4年1月から3月において香川県が行った飲食店・喫茶店に対する営業時間短縮の要請の対象となった事業者を除く。) 【対象】 ①主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者 ②①と直接の取引がある事業者 ③県内の飲食事業者と直接又は間接の取引がある事業者 ④飲食事業者(昼間のみ営業の飲食店など) 申請期間 令和4年4月27日～令和4年6月15日	令和4年4月27日にコールセンターを開設
県の営業時間短縮要請に全面的に協力(飲食店)	香川県 営業時間短縮協力金 (第10次) 時短等の 要請期間：3月6日まで 対象区域：香川県全域	バターンA [かがわ安心飲食認証店以外の店舗はこちら。認証店の場合は下記バターンBも選択可] 営業時間：午前5時～午後8時まで 酒類提供：行わない ■個人・中小企業の場合 要請に応じた日あたり(※) ・1日あたり × 0.4 売上高 ・下限 3万円 上限 10万円 ■大企業の場合 (個人・中小企業も選択可) 要請に応じた日あたり(※) ・1日あたり 売上高の × 0.4 減少額 ・上限 20万円	県が行った営業時間短縮等の要請に、全面的に応じていただいた飲食事業者に対し、協力金をお支払いします。	香川県営業時間短縮協力金 コールセンター ☎ 087-825-5535 (平日 9:00~17:30)
	香川県 営業時間短縮協力金 (第11次) 時短等の 要請期間：3月21日まで 対象区域：香川県全域	バターンB (かがわ安心飲食認証店のみ選択可) 営業時間：午前5時～午後9時まで 酒類提供：午後8時まで ■個人・中小企業の場合 要請に応じた日あたり(※) ・1日あたり × 0.3 売上高 ・下限 2.5万円 上限 7.5万円 ■大企業の場合 (個人・中小企業も選択可) 要請に応じた日あたり(※) ・1日あたり 売上高の × 0.4 減少額 ・上限は「20万円」又は「1日あたり売上高×0.3」のうち低い方の額	申請期限 ・第10次 令和4年5月9日 ・第11次 令和4年5月31日	
雇用を維持できない	雇用調整助成金 ＜厚生労働省＞	助成率 最大 10割	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部(一定の要件を満たす場合は全部)を助成します。	雇用調整助成金・産業雇用安定助成金コールセンター ☎ 0120-603-999 (9:00~21:00) 香川労働局雇用調整助成金グループ ☎ 087-823-0505 (平日 9:00~17:00)
	香川県 緊急雇用維持支援金	中小企業 助成率 雇用調整助成金等の 支給決定額の1/18 最大 100万円	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等(半定基礎期間の初日が令和3年5月1日～令和4年3月31日※)について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業事業主に対して、県独自の支援金を支給します。 ※今回の半定基礎期間を対象とした支援金の支給申請については、6月30日が最終期限となります。	香川県緊急雇用維持支援金事務局 ☎ 087-851-5301 (平日 9:00~17:00)
公共交通等で新しい生活様式に対応したい	香川県 公共交通等利用回復 緊急支援事業	交通事業者等	県内公共交通機関等の維持・確保を図るため、公共交通事業者等が実施する新しい生活様式に対応するための取組み等に要する経費に対して助成します。	香川県交通政策課 ☎ 087-832-3130 (平日 8:30~17:15)
		バス 10万円/台 タクシー 5万円/台 運転代行 4万円/台	申請期間 後日、香川県HPで公表します。	

給付金・助成金

妊娠中の女性労働者が休業	両立支援等助成金 (新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース) ＜厚生労働省＞	対象労働者1人あたり 28.5万円 〔1事業所あたり 5人まで〕	医師等の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を整備・周知し、令和5年3月31日までの間に、当該休暇を20日以上取得させた事業主に対して助成金を支給します。	香川労働局 雇用環境・均等室 ☎ 087-811-8924 (平日 9:00～17:00)
テレワークを可能とする取組を実施	人材確保等支援助成金 (テレワークコース) ＜厚生労働省＞	機器等導入助成 中小企業 補助率 30% 最大 100万円	事前に認定を受けたテレワーク実施計画に基づき、テレワークを可能とする取組を行い、テレワークを実施した場合、助成金を支給します。	
在籍型出向で雇用維持／人材活用したい	産業雇用安定助成金 ＜厚生労働省＞	出向運営経費 助成率 最大 9/10 最大(出向元・先の合計) 12,000円/人/日 出向初期経費 最大(出向元・先それぞれ) 15万円/人	感染症の影響により、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、賃金など出向運営経費を出向元・先双方に助成するとともに、出向前の教育訓練や受入れのための備品整備など出向初期経費についても助成します。	雇用調整助成金・産業雇用安定助成金コールセンター ☎ 0120-603-999 (9:00～21:00) 香川労働局雇用調整助成金グループ ☎ 087-823-0505 (平日 9:00～17:00)
子の世話で従業員が休業	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金 ＜厚生労働省＞	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10 (日額上限15,000円)	小学校等が臨時休業等になり子どもの世話をを行う必要がある労働者に、特別有給休暇を取得させた事業主に対して助成金を支給します。 申請期限 令和4年1月1日～3月31日の休暇:令和4年5月31日 令和4年4月1日～6月30日の休暇:令和4年8月31日	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎ 0120-603-999 (9:00～21:00)
新分野展開や業態転換等により事業を再構築したい	中小企業等事業再構築補助金 ＜中小企業庁＞	中小企業・中堅企業 (通常枠の場合) 補助率 中小企業:最大 2/3 中堅企業:最大 1/2 最大 8,000万円	新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。 申請期間(第6回) 令和4年5月下旬～6月上旬予定	事業再構築補助金事務局 コールセンター ☎ 0570-012-088 ☎ 03-4216-4080 (平日・土曜日 9:00～18:00)
販路拡大や生産性向上、ポストコロナを踏まえた新ビジネス等に取り組みたい	小規模事業者持続化補助金 ＜中小企業庁＞	小規模事業者 (通常枠の場合) 補助率 最大 2/3 最大 50万円	持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助します。 申請期限(第8回) 令和4年6月3日	香川県商工会連合会 ☎ 087-851-3182 (平日 9:00～12:00、13:00～17:00) 小規模事業者持続化補助金事務局 ☎ 03-6632-1502 (平日 9:00～12:00、13:00～17:00)
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等に必要な設備投資をしたい	ものづくり補助金 ＜中小企業庁＞	中小企業等 (通常枠の場合) 補助率 最大 2/3 最大 1,250万円	新製品・サービス開発や試作品開発・生産プロセス改善等のための設備投資等を支援します。 申請期限(10次締切) 令和4年5月11日	ものづくり補助金事務局 サポートセンター ☎ 050-8880-4053 (平日 10:00～17:00)
外国人材の受入れを支援	香川県 外国人材入国時待機費用支援補助金	補助率 最大 1/3 ・外国人材1名1泊あたり 最大 2,000円 ・1事業者あたり 最大 30万円	県内事業者の円滑かつ適正な外国人材の受入れを支援するため、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人材の入国に必要な宿泊施設等での待機に係る宿泊費用を補助します。 申請期限 令和5年3月16日	香川県労働政策課 雇用対策グループ ☎ 087-832-3368 (平日 8:30～17:15)

融資

資金繰りのため融資を受けたい	香川県 中小企業振興融資 伴走支援型特別保証 融資	融資枠 6,000万円 融資利率 年 1.50% 以内	信用保証率 ・セーフティネット保証4号・5号を利用 0% (負担ゼロ) ・一般保証を利用 年 0.095%	感染症の影響により、売上高等が一定以上減少した中小企業・小規模事業者を対象に融資を行っています。 取扱期限 令和4年12月31日 融資実行分まで	融資の申込・相談は県内の各金融機関まで 制度の問合せ 県中小企業対策相談窓口 ☎ 087-832-3347 (平日 9:00～17:00)
	日本政策金融公庫の融資	業況が悪化した事業者を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。			日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505 (平日 9:00～17:00)

制度の詳細やこのほかの支援制度は県HPに掲載しています。

香川県 事業者の皆様へ

検索



かがやくけん、かがわけん。

お住まいの県内市町においても新型コロナウイルス感染症対策を講じています。
それぞれの市町の対策については、お住まいの各市町にお問合せください。